

# 報 告：支部長選挙について

総務企画委員会

委員長 新 井 齊

去る2月14日に開催された本年度IGS日本支部通常総会におきまして、今後、国際学会方式に準拠して、支部長の選出を全会員の投票によって行うことを決定しました。それに基づいてこれからのスケジュールの設定及び選挙のための細則の作成を、総務企画委員会が担当して進めることとなり、同委員会のワーキンググループで下記のような原案を作成しました。会員各位におかれましては、本原案をご検討の上、積極的な意見を学会事務局まで提出されることを希望いたします。意見の提出期限は5月末、FAXまたは郵送いづれでもかまいません。

## 選挙細則作成のスケジュール（案）

- ①選挙細則の原案を総務企画委員会で立案する。 (H9. 2月末)
- ②その原案を会誌「ジオシンセティックス技術情報」に掲載して会員の意見を求める。  
(H9. 3月号に掲載、意見提出期限5月末)
- ③その意見をもとに総務企画委員会で再検討し、最終案を作成する。 (H9. 6月上旬)
- ④幹事会の承認を受けて正式に決定する。 (H9. 6月下旬)
- ⑤正式決定したものを会誌「ジオシンセティックス技術情報」7月号に掲載する。同時に選挙の告示を行う。 (H9. 7月下旬)

## 選挙実施のスケジュール（案）

選挙の告示・立候補の受付	H9. 7月（会誌7月号にて行う）
立候補の締め切り	H9. 10月末
投票依頼	H9. 11月（会誌11月号及びダイレクトメール）
投票締め切り	H9. 12月末
投票結果の発表	H10. 1月（幹事会に報告）
就任	H10. 2月（通常総会にて）

## I G S 日本支部 支部長選挙細則（試案）

### 1. 目的

この細則は、支部長の選出を立候補制による全会員の投票によって行うにあたり、その細目を定めるものである。

### 2. 選挙管理委員会

支部長選挙にあたっては、選挙管理委員会を設置し、選挙にかかわるすべての事項を取り扱うものとする。選挙管理委員会は、立候補者を除く会員によって構成するものとし、その人選は総務企画委員会において行う。

### 3. 選挙方法

支部長の選出は、学生会員を除く全会員の投票によって行う。投票は原則として郵便投票によるものとする。

### 4. 立候補者の資格

個人会員を1年以上継続しており、会費の完納者で且つ当支部の活動について積極的な意志と計画を有していること。

### 5. 告示及び立候補の届け出

- 1) 支部長選挙の告示は、会誌「ジオシンセティックス技術情報」に掲載することにより行う。
- 2) 立候補は自薦、他薦を問わない。ただし、自薦者が3名以上ある場合、幹事会において、他薦者の取り扱いを協議する。
- 3) 立候補者は、A4版用紙に「立候補者の氏名、略歴の他に今後の抱負及び活動計画（他薦の場合は期待事項）」等を記載した立候補届けを、I G S 日本支部宛に提出しなければならない。この立候補届けの内容は、会誌「ジオシンセティックス技術情報」に掲載し、或は、ダイレクトメールなどの手段により、全会員に周知を図るものとする。

### 6. 当選の判定

この選挙の当選は、得票数が最高位であり、且つ有効投票数の3割以上を得票することを要する。3割以上を得票した立候補者がいない場合、上位2者で再選挙を行う。再選挙の結果が判明するまで、規定の定めにかかわらず現支部長が職務を継続する。

なお、票数の算定は個人会員1票、特別会員5票の計算によって行う。

### 7. 通常選挙年におけるスケジュール

- |                  |                    |
|------------------|--------------------|
| ・ 7月（会誌7月号）      | 選挙の告示、立候補の受付開始     |
| ・ 10月末           | 立候補締め切り            |
| ・ 11月（会誌11月号・郵送） | 立候補者の紹介、投票依頼       |
| ・ 12月末           | 投票締め切り             |
| ・ 翌1月（幹事会）       | 投票結果の報告            |
| ・ 2月（通常総会）       | 支部長就任、幹事の選出、幹事長の選任 |